

ダイバーシティ & インクルージョンの 実現へ向けて

副会長 黒崎 隆 (50期)

主な担当業務: 法律相談センター、紛争解決センター、リーガル
アクセスセンター、高齢者・障害者、外国人、医療、公設事務所、
弁護士任官、民事介入暴力対策、性平等、男女共同参画等



車いすの副会長として

僕は40年前のオートバイ事故時から車いすで生活するようになり現在に至っています。車いす生活になってからしばらくは全く先が見えずに苦しんだこともありましたが、司法試験受験、弁護士登録、独立して事務所設立となんとか弁護士としての道のりを歩んできました。

そして副会長に当選させていただいたときには、車いすの副会長としてやれることは頑張ろう、特に自分の体験や考え方を会務に生かすことを考えてみようと思いました。

担当委員会としても、高齢者・障害者の権利に関する特別委員会、性の平等に関する委員会、外国人の権利に関する委員会などを担当しています。これらの委員会では、これまで個人の出自や特性などによって完全な社会参加を拒まれてきた人が、積極的に社会参加できるようになるための共生社会の実現に向けて様々な活動を行っており、これらの活動を後押しして、また、時には引っ張っていくことがまずは僕の役割であることを実感しています。

そして、誰もが相互に人格と個性を尊重し支え合い、人々の多様な在り方を相互に認め合える全員参加型の共生社会が実現することで、すべての人が自己実現できる社会になると考えます。当会としてもダイバーシティ & インクルージョン (D&I) の実践は重要な活動の一つであると考えます。

本年度は松田会長もD&Iの実践をテーマの一つとしてあげられております。

とはいえ、早いもので、この原稿を執筆している7月下旬で副会長に就任して4ヶ月足らずが経過しました。これからまだまだ道筋をつけるために取り組むべき課題は沢山あると思いますので、悔いの無いようにD&Iの実践に向けて職務を全うしたいと思います。

市民と会員のための法律相談事業

もう一つ大きな担当として、当会が行う法律相談事業及びADR事業があります。市民の方が法的に安定した社会生活を営むこと、そしていざなにか問題があれば法律の専門家である弁護士に相談・依頼することができる体制を整えることは弁護士会の役割の一つです。さらに、会員弁護士にとっても、当会の法律相談事業によって自身の業務拡大にもつながります。

ただ、法律相談事業のあり方も急激な時代の変化、インターネットやAIを含む社会インフラの構造変化によって大きく影響を受けることは必至であり、弁護士会の法律相談事業を市民のため、また会員のためにどのような方向性をもって推進していくのかを会全体の問題として考えていきます。

最後に

個人的な考えですが、弁護士という職業の一番の魅力は自由だと思います。弁護士の職域はとても広くて、どのような分野の業務を中心に据える(目指す)のか、特定の業務専門のブティック事務所とするのか広く一般民事を扱うのか、大きな事務所の一員としてキャリアを積むのか、仲間とともに共同事務所を作るのか、一人が楽で一人事務所を経営するのか、インハウスとしてキャリアを積むのか、はたまた、全く別の事業を事業者として行うのか等々、自分で選択できると思います(ちなみに僕は飲食店を数店舗経営しています)。

そして、その自由な選択も弁護士バッジ、そのバックボーンにある弁護士会の活動及び社会の弁護士会への信頼があってこそです。

どうぞ、読者のみなさまには、弁護士会の活動をより理解していただき、また、弁護士としてのスキル向上や業務に役立つ情報などをゲットしていただきたく、弁護士会が発信する情報にアンテナを立てていただくことをお願い申し上げます。本稿の締めといたします。

最後までお読みいただきましてありがとうございました。